

文化財学習会

ふるさと探訪

テーマ 下笠居・亀水の歴史を探る

講師 青木 恵

(元亀水組委員)

高上 拓

(高松市文化財専門員)

平成25年2月24日(日)

共催 高松市歴史民俗協会

高松市教育委員会

1 亀水町

市の北西部に位置し、東は生島町、南東は中山町、西は坂出市に接し、北方は瀬戸内海を望む。海岸沿いに主要地方道高松王越坂出線が通り、五色台から発する亀水川は黒峰と青峰・黄ノ峰の間を北に流れて亀水湾にそそぐ。小坂・地下^{じげ}・塩家・弓弦羽^{ゆづるは}の各集落では、道路脇に住宅が密集し、傾斜地で果樹栽培、平地で稲作が行われている。

瀬戸内海国立公園に属する五色台東部の黄ノ峰に黄峰城跡、黄ノ峰と紅峰の間の平地に加茂神社や塩竈神社が鎮座し、亀水川沿いに真宗興願寺、亀水湾に面して市広域処理センター、市亀水運動センター、下笠居漁業協同組合などが設けられています。北西部の大崎鼻から県道五色台線をのぼると貴重な文化財が保存・展示されている瀬戸内海歴史民俗資料館や五色台つどいの家があります。

※地名の由来

『寛永十年讃岐国絵図』に笠居垂水とあり、江戸期は笠居郷の笠居村、明治十四年に下笠居村に属しました。江戸中期に塩家塩田、明治二十四年（一八八一）に亀水塩田が造られています。同二十三年二月に同村字亀水、昭和三十一年（一九五六）九月に高松市と合



亀水町塩家地区

併して亀水町となりました。町名は字名によるものです。

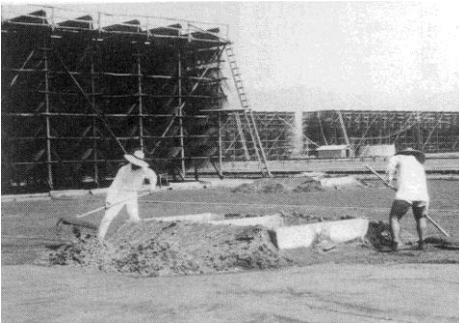
亀水という地名について、水源の滝に亀が住んでいたので亀の水と称し、それを滝の意をあらわすタルミと読むようになった説（香西記）、垂水公の子孫が讚岐に移り住んだことからその姓が地名となったとする説（高松地名史話）があります。垂水には、高い崖から流れ落ちる水とか滝の意があります。亀水は垂水の「垂」に「亀」をあてた一種の瑞祥地名でしょう。

2 高松平野における土器製塩

〳塩田以前の塩づくり〳

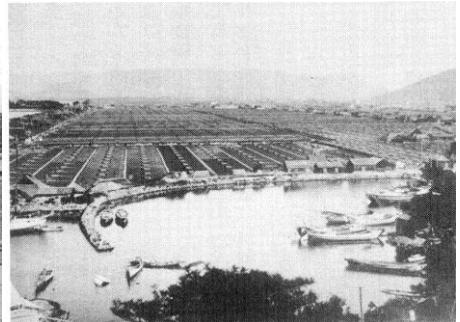
塩田は古くは平安時代はじめころに成立したとされますが、高松平野では特に近世以降、塩田の開発が進み、讃岐三白（砂糖・塩・綿）の1つとして大規模な塩づくりがなされてきました。その後も塩田開発は盛んで、戦後には流下式塩田等による塩づくりの風景が見られました。新たな製塩技術の開発で塩田は徐々に姿を消していきました。

一方、塩田による塩づくりがなされる以前、弥生時代中期から、製塩土器と呼ばれる土器を用いた塩づくり（土器製塩）が盛んであったことが発掘調査で明らかになってきています。ここでは、高松平野で行われていた土器製塩について紹介したいと思います。



流下式（枝条架）と入浜塩田

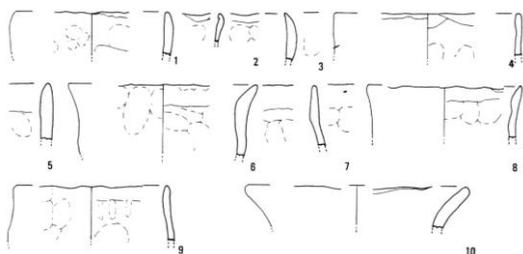
（宮田 1988 より）



江戸時代に開かれた塩田
（坂出塩田）

※土器製塩とは

人類の生命維持に必要な塩を生産するには、大きく二つの方法があります。まず一つめは、自然界に存在する岩塩を採取する方法です。二つめは、海水等塩分を含んだ液体から水分を蒸発させて塩を入手する方法です。日本列島には岩塩が存在しないため、海水から塩を入手する方法が古くから発達しました。また、高温多湿な風土から、自然乾燥による塩生産が困難であったという事情があり、海水を人為的に煮詰めて塩を作る方法が発達しました。この煮詰める工程で土器を用いる方法を土器製塩と呼び、その際に用いる土器を製塩土器と呼びます。



小原遺跡（亀水町）の製塩土器



奥の坊権現前遺跡（高松町）の製塩土器

※土器製塩の方法

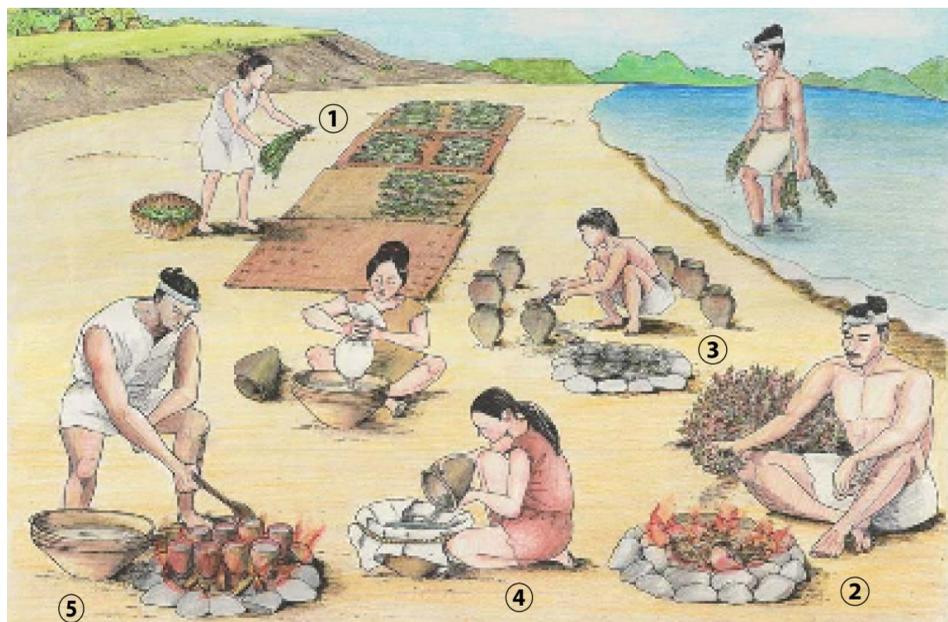
① 海草に海水をかけては乾燥させる工程を繰り返す、濃度の濃い海水（鹹水^{かんすい}）を作ります。これに再度海草を漬け、乾燥させます。海草はアマモやホンダワラなどが使われたと考えられています。

② 乾燥させた海草を焼いて灰にします。

③ 灰と海水を混ぜ合わせます。

④ 灰を布等で漉して、さらに濃度の高い海水をつくります。

⑤ 濃くなつた海水を製塩土器に入れて煮詰めます。この際海水は何度も継ぎ足され、次第に土器の中に塩が付着していきます。



土器製塩の推定復元図（香川県埋蔵文化財センター2010より）

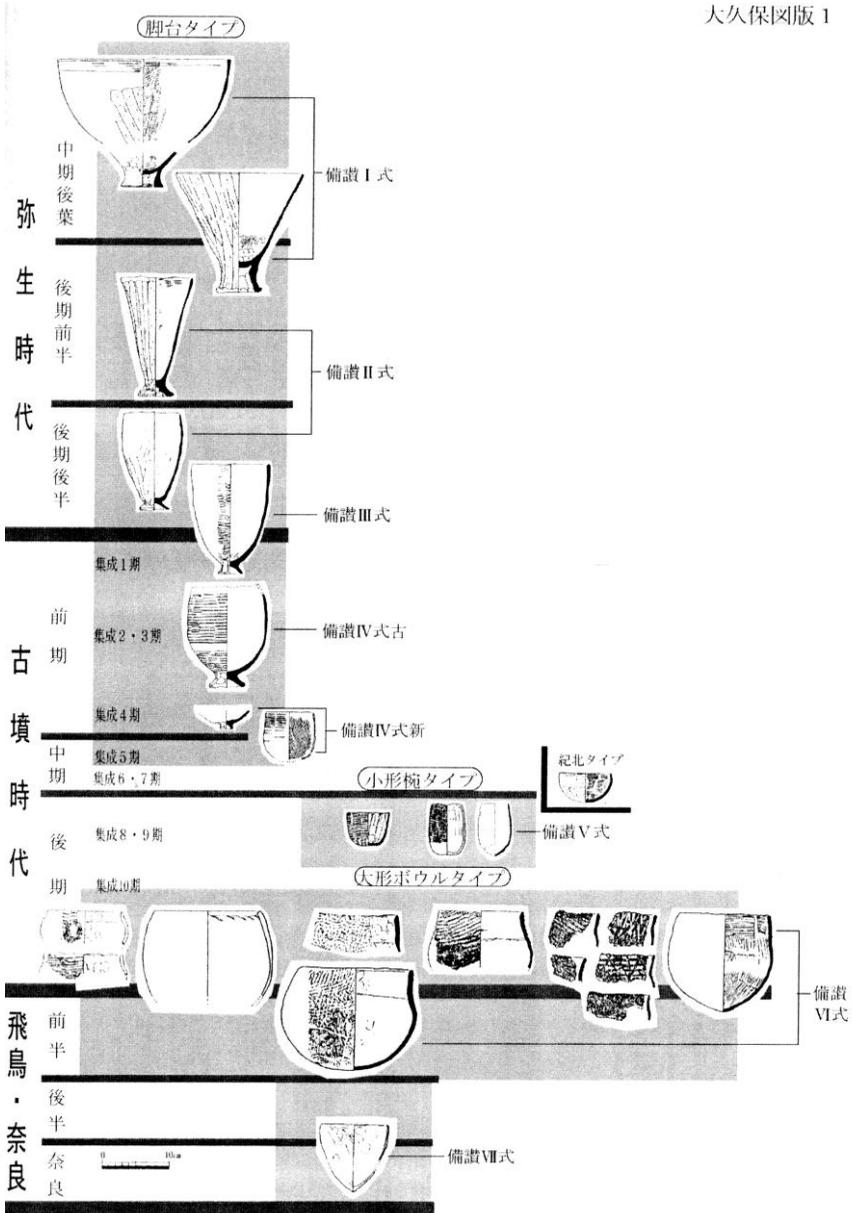
※高松平野における塩づくり

最古の製塩土器は縄文時代の関東地方で確認されていますが、弥生時代の製塩土器が全国でも最初に確認されるのは、高松も含めた備讃瀬戸の地域です。特に最初期は岡山県児島や小豆島を中心とした島嶼部で発達しました。

高松平野では前田東・中村遺跡など、高松平野東部（前田東町など）で多く土器製塩が確認されていますが、古墳時代に入ると総じて土器製塩は低調になります。これは、高松平野がより広域での塩生産体制の中で、近隣地域に塩生産を依存するようになったからではないかと考えられています。

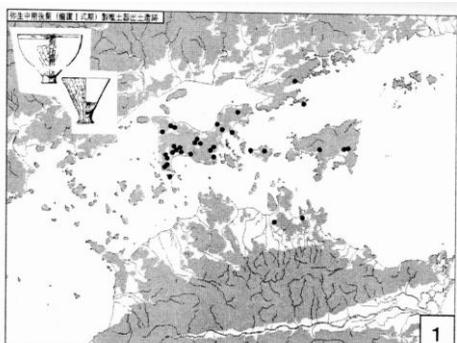
その後、古墳時代後期後半～飛鳥時代にかけて、土器製塩が再度活発になります。今回探訪する亀水町では、小原海岸おぼらいせきに小原遺跡という土器製塩遺跡が確認されており、海岸の砂浜で多量の製塩土器が採集されています。また、屋島西町にある鶺鴒うのはじんじゃけいだい神社境内遺跡は、この時期の高松平野で最も良好な土器製塩遺跡であると考えられます。高松市教育委員会と徳島文理大学文学部は、高松における土器製塩の様子を明らかにすべく平成二十四年度からこの遺跡の調査を開始しています。

その後、奈良時代以降には土器製塩は低調となり、塩田や鉄釜を用いた大規模な生産に変化すると考えられています。

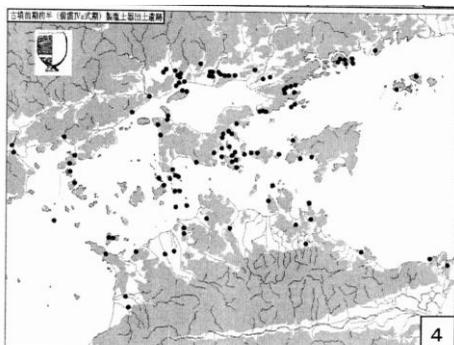


備讃瀬戸海域製塩土器編年表

製塩土器の変遷 (大久保 2007 より)



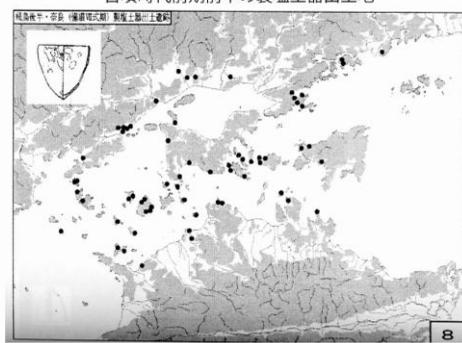
弥生時代中期の製塩土器出土地



古墳時代前期前半の製塩土器出土地



古墳時代後期～飛鳥時代の製塩土器出土地



飛鳥時代後半～奈良時代の製塩土器出土地

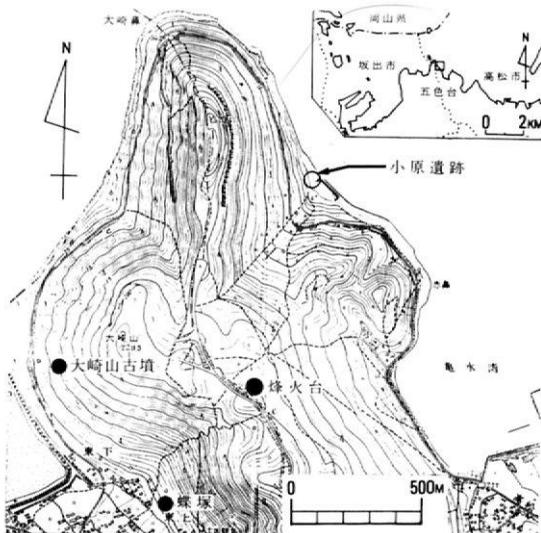
備讃瀬戸の製塩土器出土地の変遷（大久保 2007 を一部改変）

※土器製塩遺跡の歴史的意義

これまでの研究で、土器製塩遺跡が地域によって、また時代によって大きく盛衰する様子が明らかになっていきます。このことは、土器製塩が単に地域の自給自足的な塩の需用に対応するための生産であったのではなく、政治的な背景（塩生産・流通の掌握・管理）に密接に関わっていたことを示していると理解されています。『延喜式』には讃岐は調として塩を都に納める国として記されています。納められた塩は食用になった他、労働者への報酬としても給付されています。このように大規模な公共工事を行うためにも、塩は必要不可欠な物資でした。現在の我々には身近で手軽な塩ですが、生命維持に、そして生産活動に必要な塩の生産と管理は古くから政治的にも重大な関心事でした。そのため、土器製塩遺跡の変遷は、当時の社会情勢や政治的背景を検討する重要な鍵になるものと考えられます。



鶺鴒神社境内遺跡の位置



小原遺跡の位置

3 七面神社しちめんじんじや

〔祭神〕 七面大明神

〔祭典〕 正月・九月十八日

〔由緒〕 勧請の棟札によると、寛政九年（一七九七）七月八日発起人は亀水小坂の権六・園右衛門とあります。当時社殿を新築したものだと思われます。後、嘉永六年（一八五三）七月世話人栄蔵・秋蔵・大工常造等が改築し、また大正十二年（一九二三）六月十一日発起人南原隆平外四名大工弥太郎外三名が改築しています。当社は日蓮宗寺院の鎮守として祭られた神社なので神仏混淆の江戸時代の名残を止めているものです。境内で毎年百手の行事が行われることも加茂神社と共に昔からの伝統を残しています。



七面神社

※モモテマツリ

早春の祭りであるモモテはその年の豊凶を占う行事で、弓射を伴う場合が多く、三豊を中心とした西讃地方で盛んであり、東へ行くほど少なくなります。高松市内では旧暦一月十八日に七面神社、旧暦二月一日に亀水加茂神社、四月一日に「井上さん」（亀水塩家の橋の傍。ここに井上重実の顕彰碑があったことからの呼称）で行われています。現在の下笠居地区では、亀水の七面神社と加茂神社だけで行われています。代わって平成十六年（二〇〇四）からは、香西宇佐神社の春祭りでも、モモテユミが行われるようになりました。

七面さんは亀水町の弓弦羽にあつて、南原家の先祖が甲州（山梨県）身延山の奥の院の神様を迎えてきて祀ったものだといひ、弓弦羽の南原家がお世話をしています。したがって頭屋という役割はありません。

モモテは悪魔祓いの儀式であり、現在では旧暦一月十八日に近い日曜日をあてていまず。行事はまず前日に南原家の人々がお堂に寄ってオカンキをします。厄年の人や商売をしている人は酒とお供え餅を持ってきます。

当日は昼頃から人が参詣に來ます。参詣の人にはお神酒と豆腐汁のお接待があり、これをよばれると、体が丈夫になると言われています。

的の準備等は弓を射る人が行います。射る人の名称はなく、亀水中から人が寄ってきて射ていました。人数、資格等に決まりもありません。昔は袴をつけて射ていたといひます。

的は大的（直径約百五十センチ）と小的（直径約三十センチ）があり、大的は竹を組んで形を作り、上から紙を貼って墨で円を描きます。円は、昔は真中を黒く塗りつぶしたものだつたといひます。小的はスイノに紙を貼っています。大的は境内の中ほどにハゼをしてそれに立てかけ、小的は向こうのはしに土盛りをしてその前にたてます。

射手は二組に分け、先を上矢、後を下矢といひ、各自二本ずつ射ます。射る前に式（儀式とも）といひ、弓の作法をよく心得た人が一人前へ出て色々作法を行ひます。ここの弓の流技は公卿流だといひられています。

式はまず矢を受け取り、人数を確認します。受け取った矢を後ろに回し、後手でもんでから一本ずつ抜いて前へ×型に並べていきます。これは射る順を決めているのだといひます。次に弓を受け取り、矢をつがえます。この矢は先にお金（五十円ほど）を包んだ紙をつけ水引でとめ、これをつがえては落とし、三回繰り返して四回目に向ひ、大きく引きしぼって射ます。これをテントヤといひ、これを飛ばしてから、

大的から射はじめます。

射手はお神酒をいただいてから射はじめます。周囲の人がかける「お立ち」の聲がかかると立ち、かまえて矢を放します。円内にあたると「あたりー」の聲がかかります。一人が二本ずつ射ますが、全体の本数は決まっています。まず上矢と下矢が一通り射ていき、次に厄払いといって厄の人の数だけ射ます。次にバラバラといって、次々と射ていき（射る矢の数は決まっていらないらしい）、そのあとの上げをします。これは大的をはずしてもち、射る場所で上矢の一番と下矢の最後の者が弓矢を持って並び、大的をおおぐのと同じように弓矢をもっておおぎます。三回おおぐと一同が「ウワー」と声をあげます。的上げがすむと、大的をのけて小的を射ます。そしていよいよ最後にはシロッコといい、四寸六分の的を射て終わります。的はそのままお堂へ納めておき、翌年紙を張り替えて使用します。

4 念仏石

「五色台の名前の由来」(「五色台の四季」平成十一年十二月香川県自然科学館刊)の中の「香西記によるいわれ」に、“黒峰は黒い岩がごろごろしているからそう呼ばれる”と記載があります。黒峰から北、大崎山頂にかかる露岩には黒色で硬質の岩が多く、この岩の台上にある瀬戸内海歴史民俗資料館の近辺はおろか、建物の外壁には総じてこの石が使われています。

しかし亀水町内、特に塩家地区海岸線の至る所に黒色の安山岩の築堤があり、また河川の堤防や民家の塀などにもこの石が見られます。同じ材質らしいですが、よく見ると大崎山頂の瀬戸内海歴史民俗資料館などに使用されている扁平型の石とは違う塊石型であり、割るとより黒く、山頂の石とは違いがあるようです。

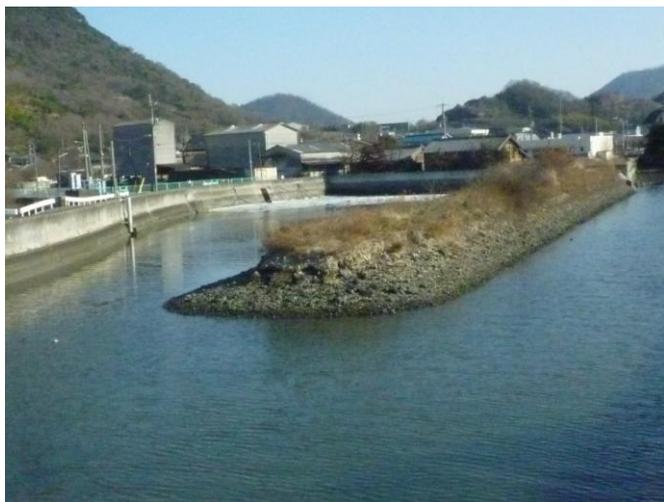


※亀水川の護岸

亀水橋から二百〜三百メートル遡った上流の亀水川右岸の、下半分くらいが念仏石で築かれています。その昔には、この周辺の護岸には、相当の範囲にこの石が使用されてきたものと思われませんが、その後の改修の度にコンクリートに取って代わられ、今はほとんどその姿を消しているのが実情です。

もう一箇所、やはりコンクリートに姿を変えている石の護岸が亀水川河口近くの右岸にあります。今現在は、亀水川舗道橋近くの俗にいう「渡り上り」辺りから北水門辺りまでの塩家旧塩田の築堤でした。塩家旧塩田は、小坂の政所、谷沢九郎右衛門信家によって享保年間（一七一六〜三六）に築造されました。当時からこの石材は小原を経て運ばれてきたことに間違いないでしょう。

しかし、この護岸も南海大地震（昭和二十一年十二月二十一日）の余波から逐次地盤沈下が



亀水川



亀水湾の小防波堤

続き、塩害に悩まされた結果、海岸線の護岸の大改修を行いました。これに伴い、念仏石の築堤も姿を消しています。しかし、わずかながら影を残しているものに、小防波堤があります。これは護岸ではなく、小さい防波堤であったために今も残されているのでしよう。

5 中土堤の石灯籠

昭和六十二年（一九八七）頃、中土堤の東部改修工事を塩家自治会の事業として行ったおり、古くからあった石灯籠さんの移転も止む無しとなったのですが、山石である上部はともかくとして、基部であるボタ石の移転に難色があり、ついに建て替えられる運命になったそうです。

以前の灯籠は、ボタ石の台座に、平らな自然石の山石二枚の間に木製の井桁に組んだ火口を置き、天辺には小さいボタ石を乗せた、まったく簡素なものでした。木製の火口は「モドラ」の木で作られていました。モドラの木とは、岡山・香川の方言でネズの木のことをいいます。

現在の「叙情の燈火」の左右に置かれている自然石が火口の上下にあった石であり、昔



叙情の燈火

の石灯籠さんの名残です。

そして二代目の石灯籠さんを「叙情の燈火」として、今の地に選んで新設しました。塩家旧塩田の溜の東端に位置し、立派な御影石の石塔であり、碑文にはこう書かれています。

叙情の燈火

藩政時代より、亀水裏、塩家の里は、瀬戸内水軍の血をうけて、船頭船方の衆多く、以来、大正、昭和初期へと海運業の全盛期を迎えた。しかし、陸上輸送への転換などで次第にその影を薄めた。この盛衰を静かに見守ったこの常夜灯は、懐かしい苦家への迎え火として、また帆船を緩め投錨に安堵した望郷の燈火として親しまれた。

先代簡素な常夜灯は、南70mに風雪に耐えて幾星霜が語りつがれたが、道路拡張工事のため憂いつつ退廃の影を新しく宿すこととなった。

昭和62年1月記 塩家自治会

また塩家公民館小会議室に吊るされている小史「由来と伝承」の中の「叙情と燈火」の項には、前記碑文とその追記のかたちでこう書き加えられています。

『平安、鎌倉時代の昔から、内海航船の“風待ち港”として栄えた亀水港の面影を

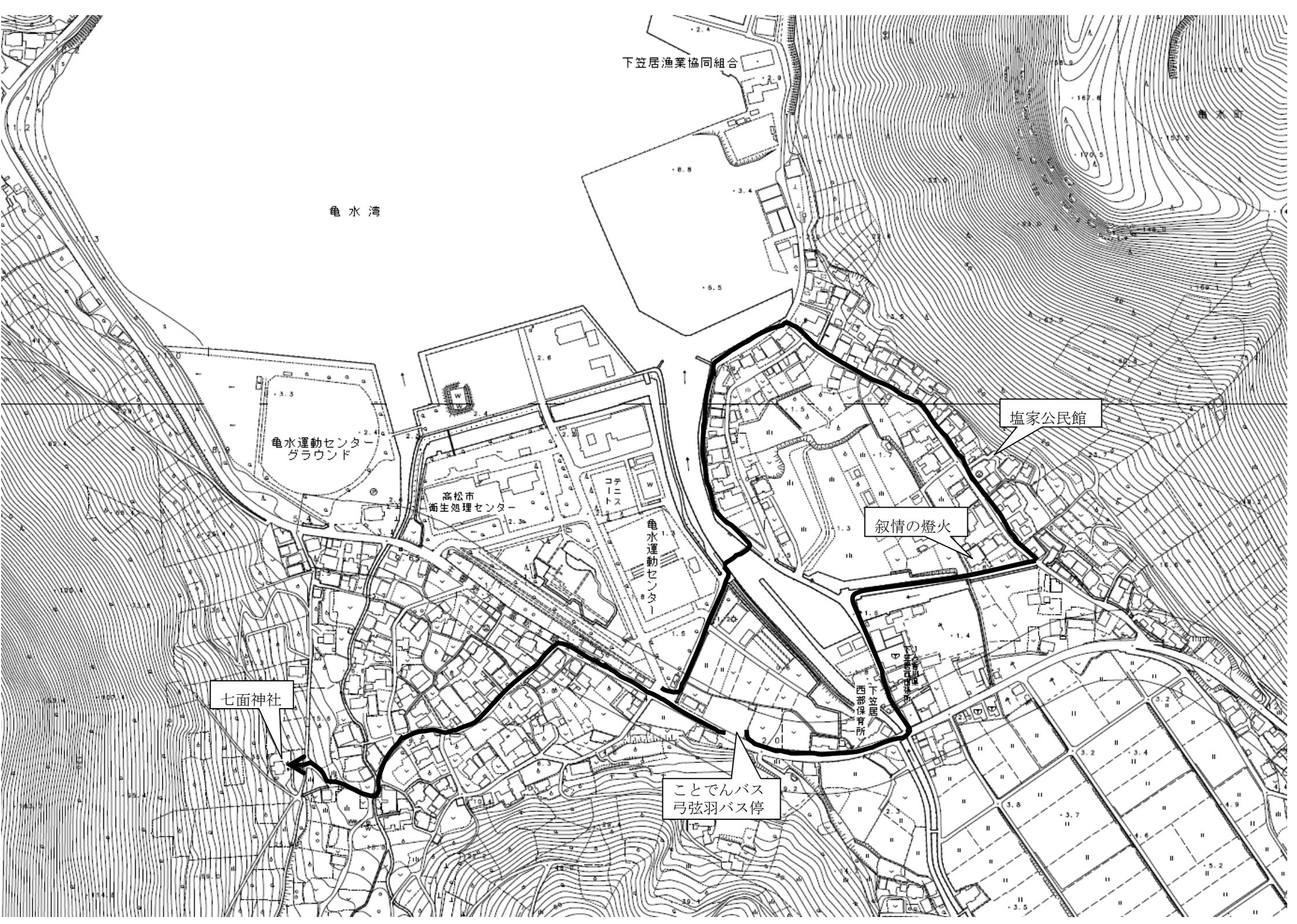
残すモニュメントとして建立した二代目の常夜灯である。

碑文の中の「先代常夜灯」は自然石の台座に、四角の木組み、それに和紙を貼り口ウソクを立てた簡素なものであった。その木組みには“永正五年卯年”と記されていた。一五〇八年である。

この間、艀權船、帆船、焼玉機帆船と、それぞれ海に生きた男の雄姿とロマン、そして海運業の盛衰を見たであろう。二代目「叙情の燈火」は、今後幾百年何を見、何を語り継ぐのであろうか。平成人の生き様がしきりに思われてならない。』

【参考文献】

- 牟礼良典一九八三「香川県高松市の小原遺跡について」『香川県自然科学館研究報告第5巻』
- 宮田忠彦一九八八「暮らしを豊かにした産業」『ふるさと再見・高松の歴史と文化』高松市の文化財第十一編 高松市歴史民俗協会・高松市文化財保護協会
- 大久保徹也二〇〇二「備讃地域における弥生後期土器製塩の特質」『環瀬戸内海の考古学・平井勝氏追悼論文集』古代吉備研究会
- 大久保徹也二〇〇七「塩生産・流通の古墳時代後期的特質について」とくに備讃瀬戸海域の生産再開と畿内における塩調達方式」『埋蔵文化財研究会第五六回埋蔵文化財研究集会 古墳時代の海人集団を再検討する』「海の生産用具」から二〇年」『発表要旨集』
- 岩本正二・大久保徹也二〇〇七『備讃瀬戸の土器製塩』吉備考古ライブラリー十五
- 香川県埋蔵文化財センター二〇一〇考古学講座五資料『塩づくりのはじまり』
- 四国考古学研究会土器製塩研究部会二〇一〇『製塩土器の分布状況から見た塩の生産・流通・四国地域の弥生・古墳時代を例に』研究会資料
- 廣瀬 和孝 平成十七年六月十日発行「讃岐高松の地名・小字は生きている」
- 立山 信浩 二〇一一年九月十九日発行「郷土史事典 笠居郷探訪」
- 青木 恵 平成二十一年十一月三日発行「中土堤にまつわる推理と考察 塩家地区史」



亀水湾

下笠居漁業協同組合

亀水運動センター
グラウンド

高松市
衛生処理センター

コテニス

亀水運動センター

塩家公民館

叙情の燈火

七面神社

ことでんバス
弓弦羽バス停

下笠居
漁業協同組合

2月24日(日) 亀水町からの復路

ことでんバス(香西・下笠居線)

(弓弦羽)

(瓦町天満屋)

(高松駅)

12:05 発 → 12:38 着

12:25 発 → 停車しません → 12:59 着

次回のふるさと探訪は・・・

テーマ 真魚の里を歩く

とき 平成25年3月17日(日)

9:30～12:00頃

集合場所 海岸寺

講師 秋山 忠(高松市文化財保護審議会委員長)

☆広報「たかまつ」3月1日号に開催案内を掲載しますので、
ご覧ください。

☆小雨決行。警報発令等により中止の場合のみ、文化財課
(TEL 839-2660「午前7時30分～開始時間まで」)でお
知らせします。(電話が通じない場合は、「実施」です。)



★次回の交通案内★-----

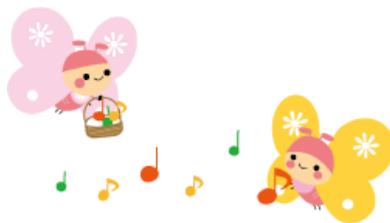
JR予讃線

(高松駅)

(海岸寺駅)

8:15 発 → 9:13 着

「ふるさと探訪」に 参加される皆様へ



※ 参加中は、次のことに充分留意し、
安全で意義のある探訪としましょう。

- 1 交通ルールを守り、交通安全を心がけましょ
う。
(必ず歩道を歩き、歩道が無いところでは、道路
の端を一直線で歩きましょう。)
- 2 無理をせず、体調には十分気をつけましょ
う。
- 3 引率者の指示に従い、整然と行動しましょ
う。
- 4 マナーを守り、他人に迷惑がかからないよう気
をつけましょ
う。
- 5 文化財や自然を大切にしましょ
う。